

国内・海外手配旅行 旅行条件書 (RTCC 宿泊プラン)

ご予約の際には、必ず本旅行条件書をご確認のうえ、お申し込みください。

■契約条件とその他の重要なご注意

お客様が「RTCC ウェブ予約システム」(以下「予約システム」といいます。)を利用して、当社に旅行手配のお申込みをされる場合の取扱いは、本旅行条件書の定めるところによります。

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める「取引条件説明書」及び同法第12条の5に定める「契約書面」の一部となります。また、「標準旅行業約款<手配旅行契約の部>」に準じて作成しています。

1. 申込金と契約の成立

- (1) ご旅行をお申込みの際は、当社所定のホームページ上の「予約内容確認・お支払い画面」に必要事項をご記入いただき、必要な同意確認をしたうえで、電磁的な方法により当社に送信ください。
- (2) お申込みいただくご旅行の契約(手配旅行契約)は、申込金の納入がなくても当社が契約の締結を「承諾」した旨の通知である「予約完了画面」がお客様に到達したときに成立いたします。
- (3) 但し、当社より「予約完了画面」のデータ送信を行っているにもかかわらず、お客様の受信端末の不具合等お客様側の事情により予約完了画面を確認できなかったとしても契約成立となりますので、申込み内容が確認できなかった場合は、「予約確認ページ」にてお客様ご自身で確認ください。
- (4) 団体・グループ旅行の代表である契約責任者がお申込みいただいた場合、当社は契約責任者が団体構成者の一切の代理権を有しているとみなします。

2. 取扱料金

ご宿泊の予約手配に対しては旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。

1 部屋あたり、下記の取扱料金を申し受けます。

宿泊対象施設	取扱料金	備考
各施設	宿泊料金の10%以内	宿泊プラン(1部屋)あたり

3. お申込み条件

- (1) お申込み時に未成年(18歳未満)の方は親権者の同意書が必要です。
- (2) 健康を害している方、身体に障害のある方、妊娠中の方、補助犬使用者の方等その他の特別の配慮を必要とする方はその旨をお申し出下さい。当社は可能な範囲内でこれに応じます。
- (3) なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。
- (4) その他当社の業務上の都合があるときは、お申込みをお断りする場合があります。

4. ご旅行代金

- (1) 当社提携のクレジットカード会社のカード会員(以下会員)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下通信契約)を条件に申込を受けた場合、クレジットカードによるお支払いは以下となります。
 - ① 申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
 - ② 本項でいう「カード利用日」とは、会員及び当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払又は払戻債務を履行すべき日をいいます。
 - ③ 通信契約による旅行契約は、当社らが申し込みを承諾する通知を発した時に成立します。但し、当社らが、電子メール等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達したときに成立するものとします。
 - ④ 通信契約を締結しようとする場合にあって、会員の有するクレジットカードが無効である等により、旅行代金等に係わる債務の一部又は全部を提携会社のカード会員規約に従って決済できないときは、旅行の契約締結の拒否をさせていただく場合があります。
- (2) お振込みでのお支払いも可能です。(宿泊日から31日前までのご予約分に限り)

5. 旅行契約の解除

(1) お客様が旅行契約を解除するときは、以下の料金を申し受けます。

- ① 第2項に掲げる旅行業務取扱料金
- ② お客様がすでに受けた旅行サービスにかかる費用
- ③ お客様がいまだ受けていない旅行サービスにかかる取消料・違約料その他旅行サービス提供機関に払う費用
- ④ 前③の旅行サービスの手配の取消に係わる取消手続料金

(2) お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときや、当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為などを行った場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、5.(1)に規定されている料金を申し受けます。

6. 契約書面のお渡し

当社は旅行契約成立後速やかに、電子メールにて契約書面をお送りします。契約書面は旅行日程、旅行サービスの内容、旅行サービスの提供を受ける権利を表示した書面（または番号等）で構成されます。

7. 当社の責任と損害賠償・免責事項

(1) 当社の責任と損害賠償

当社は旅行契約の履行にあたって、当社または当社の手配代行者が故意または過失によってお客様に損害を与えた場合、その損害を賠償いたします。但し、損害発生の翌日から起算して2年以内にお申し出があった場合に限りです。また、手荷物について生じた損害については、損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対してご通知いただいた場合に、旅行者1名につき15万円を限度（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます）として賠償いたします。

(2) 免責事項

当社は、例えば次のような事由によりお客様が損害を被った場合は、前項の賠償の責任を負いません。

- a. 天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、火災、宿泊施設のサービス提供の中止による損害
- b. 食中毒
- c. お客様ご自身の故意または過失による損害
- d. その他の当社または当社の手配代行者の関与し得ない事由による損害

(3) お客様の責任

お客様の故意または過失によって当社が損害を被った場合、当社はお客様より損害賠償を申し受けます。

8. 個人情報の取扱いについて

(1) 当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内、又は当社の旅行契約上の責任、事故等の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内で、それら運送・宿泊機関、保険会社等に対し提供させていただきます。また介助者の同行、車椅子の手配等特別な配慮を必要とする場合で、当社が可能な範囲内でこれに応ずる（又は応じられない旨の回答をする）目的のため、上記以外の個人情報の取得をさせていただくことがあります。これは当社が手配等をするうえで必要な範囲内とします。

(2) 当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号またはメールアドレス、旅行内容等といったお客様へのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で、共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。なお、当社の定めるプライバシーポリシーは、当社ホームページ

(https://www.resorttrust.co.jp/corporate/privacy_policy/index.html) をご参照ください。

9. その他

その他の事項につきましては当社「旅行業約款（手配旅行契約の部）」によります。

当社と契約を締結する場合、当該契約に係る業務を取り扱う当社の営業所の名称、所在地及び旅行業務取扱管理者の氏名は下記のとおりです。

お問い合わせ

電話：052-307-3030

営業時間 平日：10:00～17:00 休業日 土曜日、日曜日、祝日、弊社が定める休業日

リゾートトラスト株式会社 RTCC 事務局

(観光庁長官登録旅行業第 887 号)

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 2-6-1 RT 白川ビル

(社) JATA 正会員 総合旅行業務取扱管理者／土屋 信敏

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。

ご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。